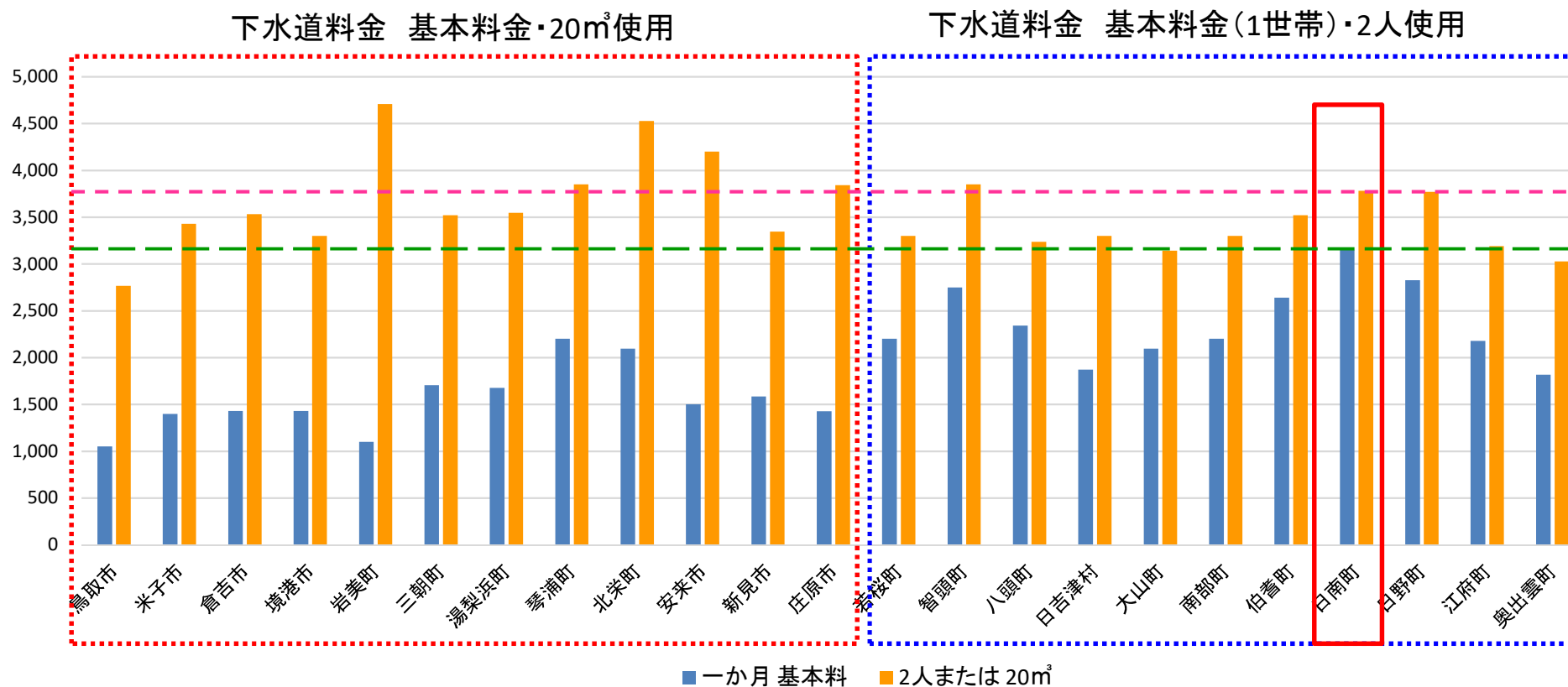


第5回日南町上下水道料金等審議会

- ・ 下水道料金改定について
- ・ 消費税について

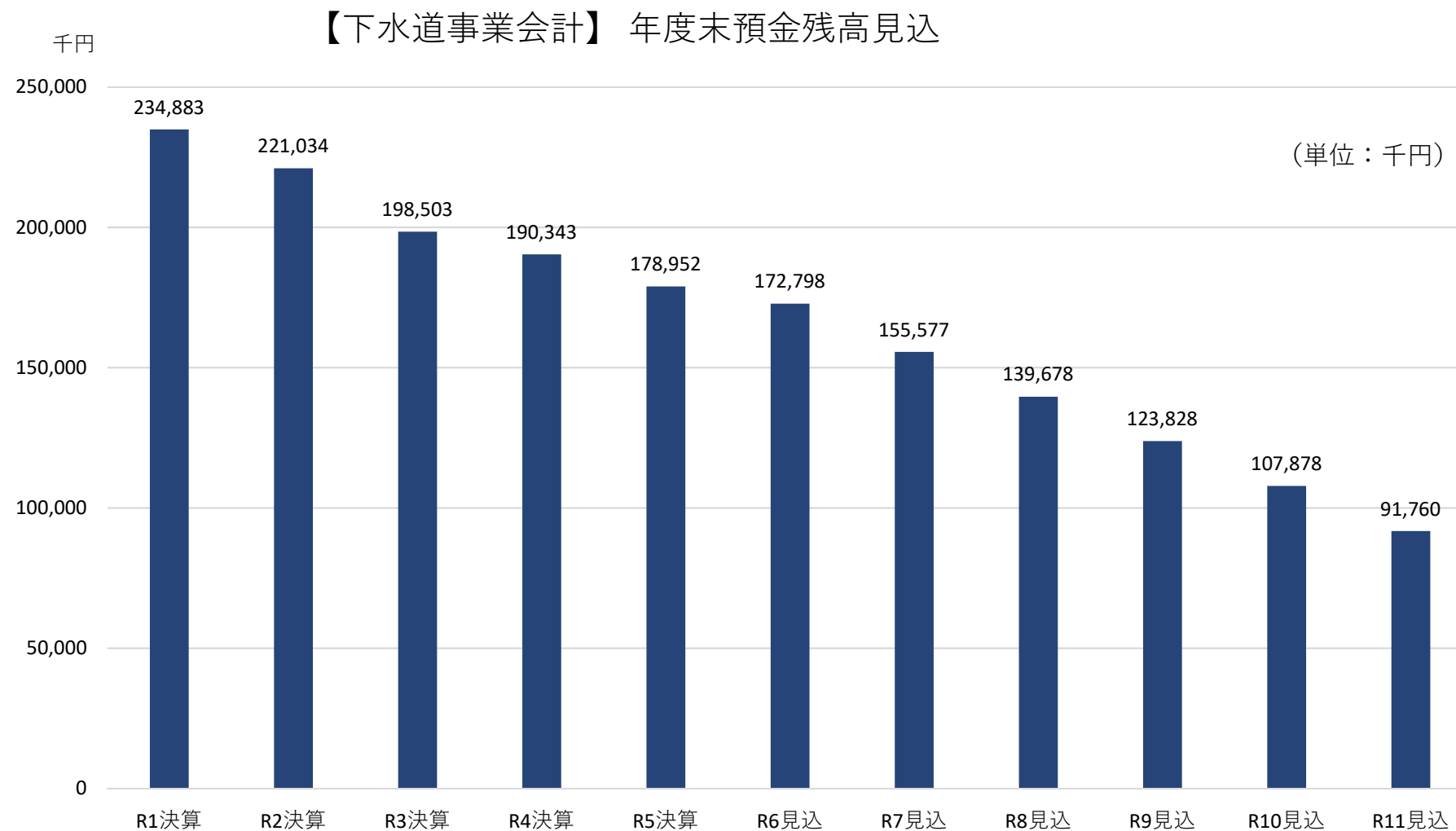
近隣下水道料金



	基本料金(基本水量)+使用水量											
	鳥取市	米子市	倉吉市	境港市	岩美町	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	安来市	新見市	庄原市
基本料	1,052	1,397	1,430	1,430	1,100	1,705	1,675	2,200	2,095	1,503	1,584	1,426
20m ³	2,767	3,429	3,531	3,300	4,708	3,520	3,545	3,850	4,526	4,200	3,344	3,841

	基本料金(世帯割)+世帯人数割										
	若桜町	智頭町	八頭町	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町	奥出雲町
基本料	2,200	2,750	2,342	1,870	2,095	2,200	2,640	3,150	2,827	2,178	1,816
2人	3,300	3,850	3,237	3,300	3,143	3,300	3,520	3,780	3,769	3,190	3,028

日南町の下水道基本料金は、近隣と比較して高額に位置しています。



R 6 見込は、R7.3.31現在の預金残高

R 7 以降は、年度末見込み額

下水道料金改定(案)

案① 外税方式とし、消費税込料金で据え置き（令和10年度審議会で見直し）

案② 外税方式とし、消費税率10%で算出した料金とする（消費税5%分増額）

※実施時期：㉗令和8年度 ㉘令和9年度 ㉙令和10年度

消費税を内税(税込)方式から外税(税抜)方式に変更（案）

現行料金(内税) = 税抜料金 + (税抜料金 × 5%)

外税方式料金 = 税抜料金 + (税抜料金 × 10%)

水道料金 … 平成17年度に超過料金の見直し(税率5%税込)

下水道料金 … 平成9年度から消費税5%の税込料金に変更(消費税率3%→5%)

消費税率は平成26年4月に8%、令和元年10月に10%に引き上げられましたが、日南町では利用者負担を考慮し、税込料金で据え置き、消費税増税分の実質値下げとしてきたところです。

R6水道料金

年額(税込み)	64,430,080	①=②+③
税抜料金	61,361,980	②
消費税額	3,068,100	③=②×5%
外税方式時の税額	6,136,198	④=②×10%
	3,068,098	④-③

R6下水道料金

年額(税込み)	75,945,610	①=②+③
税抜料金	72,329,152	②
消費税額	3,616,458	③=②×5%
外税方式時の税額	7,232,915	④=②×10%
	3,616,457	④-③

- ・消費税率引き上げ相当分は収入減少
- ・消費税申告納税は、税率10%で国に納めています。
- ・消費税率変更に伴い外税方式に改めたい。

R6水道料金(月額)

基本料金(税込み)	1,911	①=②+③
税抜料金	1,820	②
消費税額	91	③=②×5%
外税方式時の税額	182	④=②×10%
	91	④-③

R6下水道料金(月額)

基本料金(税込み)	3,150	①=②+③
税抜料金	3,000	②
消費税額	150	③=②×5%
外税方式時の税額	300	④=②×10%
	150	④-③

